

道路パトロール

道路パトロール

建設事務所では、管理する国道や県道のパトロールを毎日（閉庁日を除く）行っています。



道路パトロール車

道路パトロールはなぜ必要？

以下のようなことがあると、人や車が安心して道路を利用できません。

- 通行する車からの落下物
- 道路の斜面から落ちてきた石や岩
- 路面の陥没等の変状
- 強風で折れたり、枯れたりした木の枝

道路パトロールを行い、障害の**早期発見**・**早期除去**に努めています。

道路パトロールの作業状況



道路のポットホール（路面にできた小さな穴）を修繕し、車両の安全走行を確保します。



道路に張り出している枝木等を伐採し、車両の安全走行を確保します。



道路側溝に溜まった枯葉や土砂を撤去し、良好な排水機能を確保します。



パトロール車は、道路の異常を的確にキャッチするため、低速走行となります。一般車両の方々にはご迷惑をおかけしますが、皆さんが安全に通行するために必要な業務ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

車両の通行に支障となる緊急事態を発見したら、こちらにご連絡ください → TEL 0599-43-9626